# 入間川流域緊急治水対策プロジェクトに関する説明会((仮称)都幾川遊水地)

令和4年3月17、19日

荒川上流河川事務所

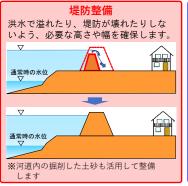
①入間川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について ・・P2
②遊水地計画・検討のこれまでの経緯 ・・・・・・・・・・ P7
③(仮称)都幾川遊水地の計画平面図について ····・・・・・・・P16
④(仮称)都幾川遊水地の標準的な形状について ····・・P17
<ul><li>⑤道路機能の確保について ·······P19</li></ul>
⑥用排水路の付け替えについて ·····・・・・・・・・・・・・・ P20
⑦浮遊ゴミ対策について ·····・P21
⑧今後のスケジュールについて ·····・・P22
⑨土地の測量·立木等の調査の流れ ····・・・・・・・・・・・P23
⑩遊水地計画に関するよくある質問と回答 ・・・・・・・・・・P24
①参考資料 ······P28

【R4.2月末時点】

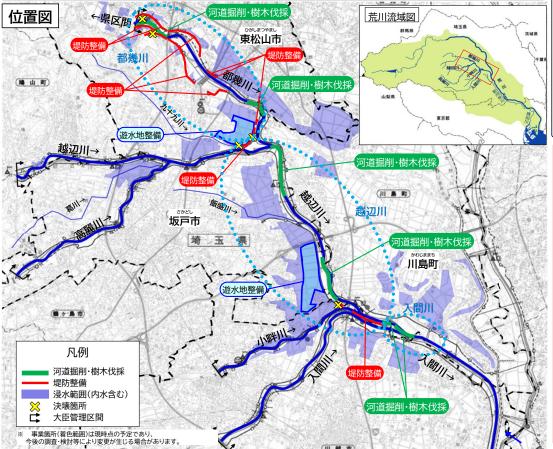
R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

- ○令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、再度災害を防ぐことを目標に、 令和 6年度までに河道掘削、堤防整備等を実施し、遊水地整備を進めていきます。
- ○減災に向けた更なる取組として、関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のため の体制等の充実を図ります。



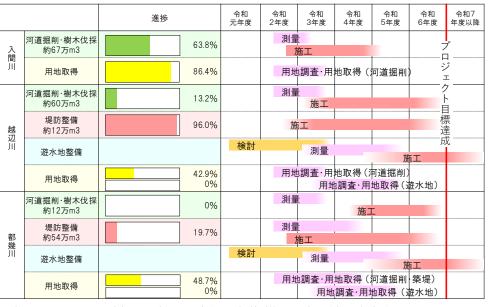


## 遊水地整備 流域の遊水機能の確保・向上の取 組として、地形や現状の土地利用 等を考慮した遊水地の整備を進め (事例) 小貝川 母子島遊水地



#### 【整備手順の考え方と進捗状況】

河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な 水位低下を図ります。並行して都幾川区間では堤防整備を先行的に進め、安全 に流せる洪水の量を増加させます。



- ※ 数量・スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。
- ※ 上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合があります。
- ※ 国管理区間のみの進捗状況を示しています。

#### 東松山市 あずま町地先 (都幾川右岸3.0k付近)





#### 簡易型河川監視カメラ・越水センサー設置状況



(飯盛川樋門)付近





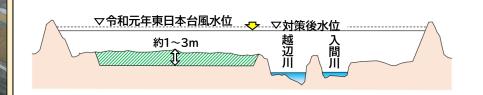
釘無橋

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

主要な地区を掲載



#### 河道掘削イメージ



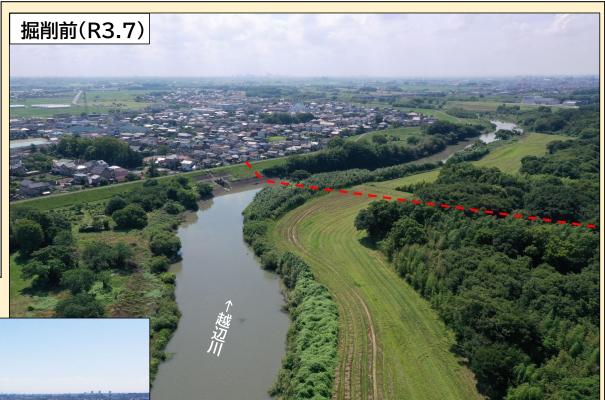
河道掘削・樹木伐採により、断面を確保し流れやすくする ことで、洪水時の川の水位を低くします。

主要な地区を掲載

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料



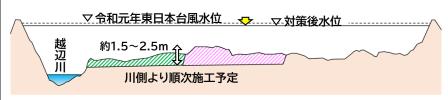




## 現在(R4.2)



#### 河道掘削イメージ



河道掘削・樹木伐採により、断面を確保し流れやすくすることで、洪水時の川の水位を低くします。

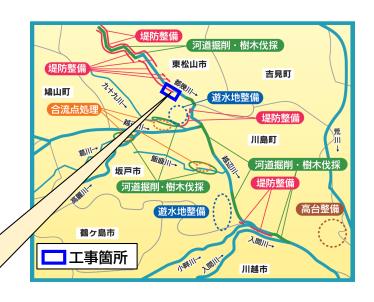
主要な地区を掲載

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

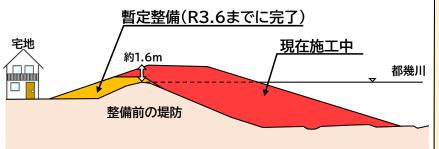
堤防整備

都幾川右岸 あずま町地区





## 堤防整備イメージ





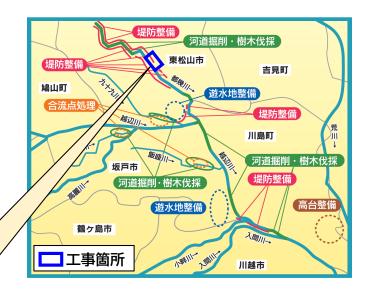
R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

主要な地区を掲載

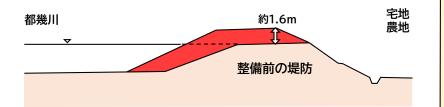
## 堤防整備

都幾川左岸 下青鳥地区





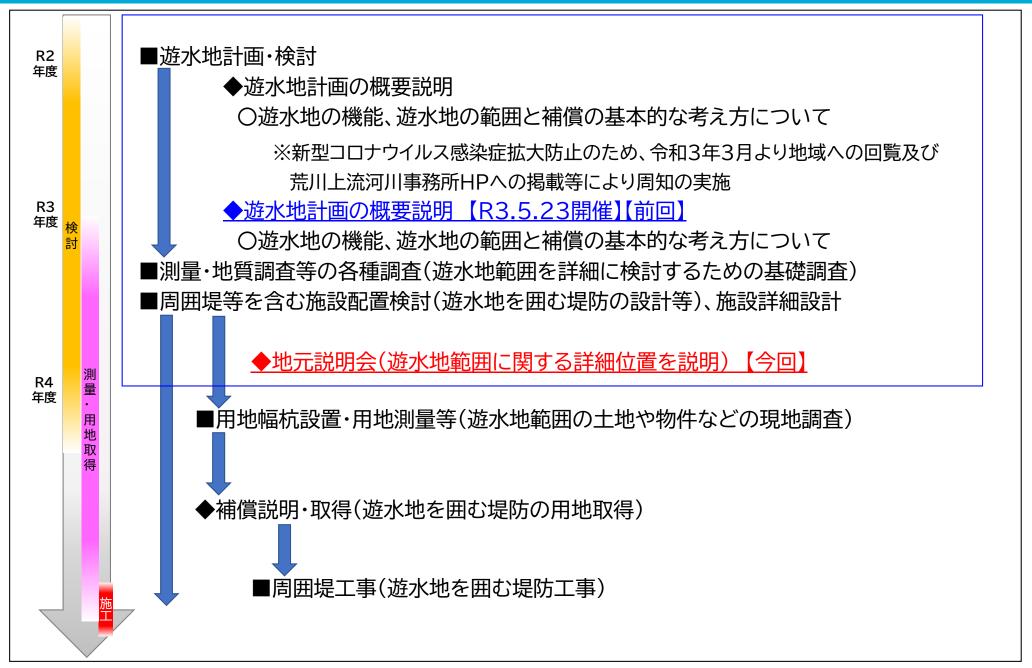
#### 堤防整備イメージ





## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯①

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料



- ※遊水地整備に伴い必要となる施設の検討や遊水地内の補償の調整なども並行して進めていきます。
- ※現時点の大まかなスケジュールであり、必要に応じ見直す場合があります。

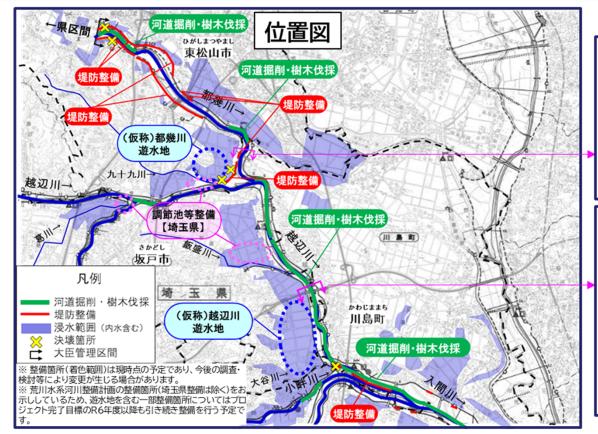
## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯②【遊水地を含めた治水対策】

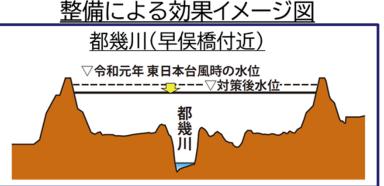
令和3年5月説明資料より

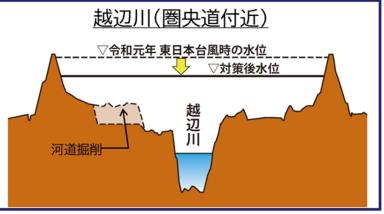
R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

## ■入間川流域緊急治水対策プロジェクトでは、堤防整備に併せて河道 掘削や遊水地整備を行うことにより、洪水時の水位低下を図ります。

- ①令和元年東日本台風の大雨によって、越辺川、都幾川では<mark>河川の水位が現況の堤防高を超過</mark>し、堤防決壊などの 被害が発生しました。
- ②このため、同じ洪水が再び発生しても、安全に流すため、堤防整備に加え、河川敷等の遊水機能を可能な範囲で保持するとともに、河道掘削(樹木伐採含む)や遊水地を計画することで、都幾川から入間川まで水位低下を図ります。 (埼玉県においても、越辺川、都幾川などに流入する河川(飯盛川、九十九川など)において、調節池等を計画しています。)
- ③今回整備する遊水地は、越辺川や都幾川から遊水地に洪水が流入しない場合において、遊水地外の内水を貯留する ことにより、外水、内水の両方に対して、地域の浸水被害を少しでも軽減できるよう施設の検討を進めていきます。





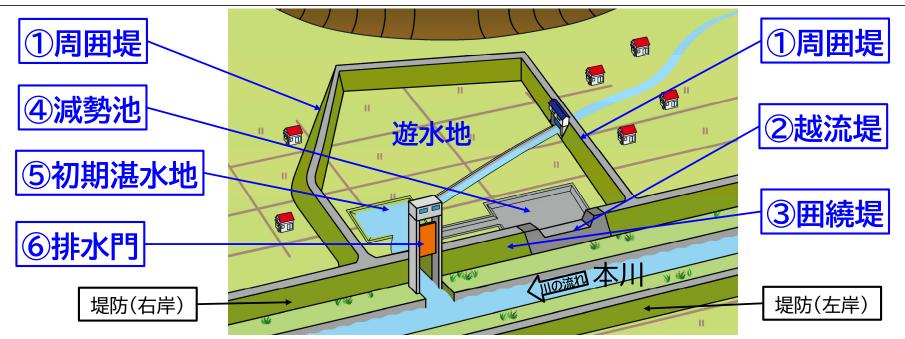


## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯③【遊水地の機能】

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

令和3年5月説明資料より

## ■遊水地の主な施設を紹介します。



しゅういてい

①周囲堤:遊水地を囲む堤防です。

えつりゅうてい

②越流堤:遊水地に計画的に水が流れるよう、周辺の堤防より一段低くした堤防です。

③囲繞堤:本川と遊水地の仕切りの堤防です。

げんせいち

④減勢池:越流堤を越えて流れ込んでくる水の、勢いを弱めるために設ける施設です。

しょきたんすいち

⑤初期湛水地:初期の洪水をためるための施設です。

はいすいもん

⑥排水門: 遊水地に一時的に貯めた川の水を洪水後に排水する施設です。

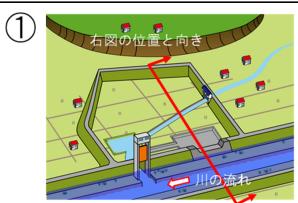
## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯④【遊水地の機能】

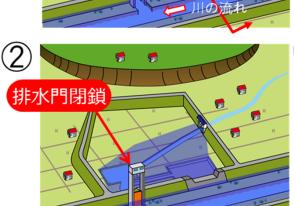
R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

令和3年5月説明資料より

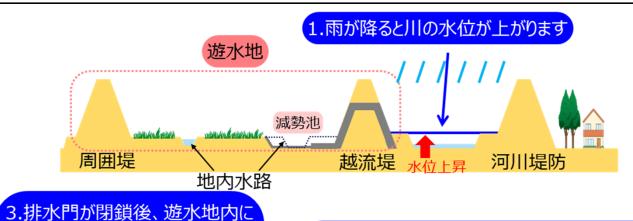
## 【遊水地内での水の流れるイメージ】

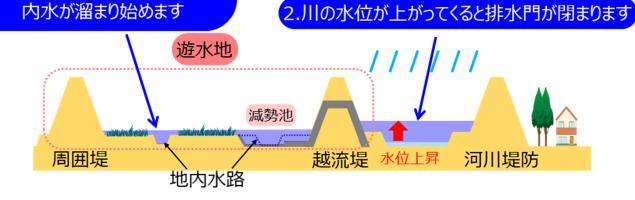
■河川から遊水地に流入しない場合(中小規模の洪水:比較的頻度の高いケース)

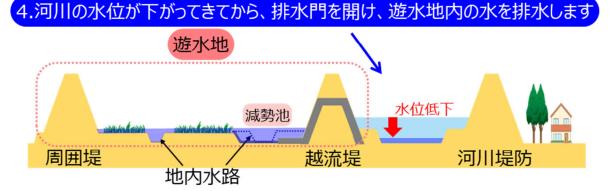












## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯⑤【遊水地の機能】

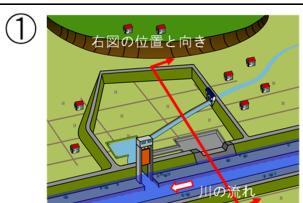
R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

令和3年5月説明資料より

## 【遊水地内での水の流れるイメージ】

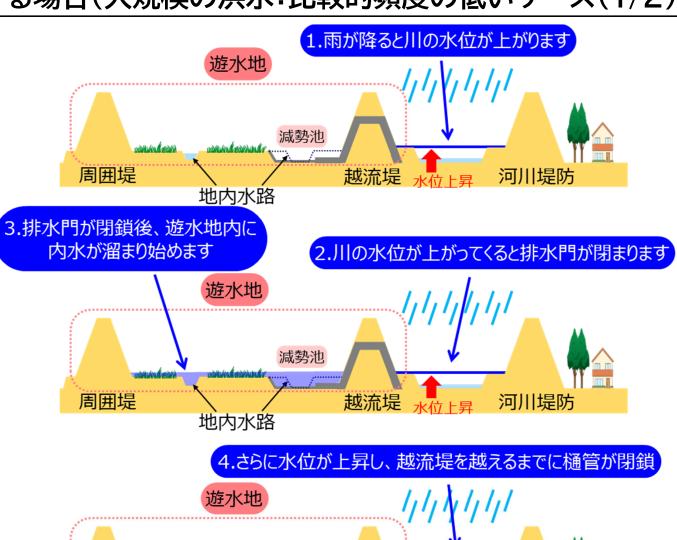
■河川から遊水地に流入する場合(大規模の洪水:比較的頻度の低いケース(1/2))

周囲堤









减勢池

地内水路

越流堤

1 さらに水位上昇

河川堤防

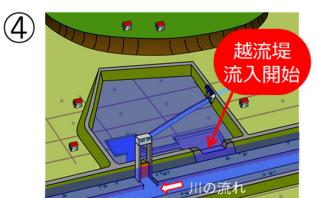
## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯⑥【遊水地の機能】

令和3年5月説明資料より しろ

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

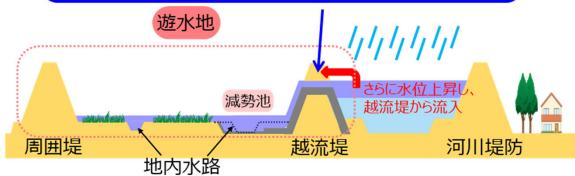
## 【遊水地内での水の流れるイメージ】

■遊水地に流入する場合(大規模の洪水:比較的頻度の低いケース(2/2))



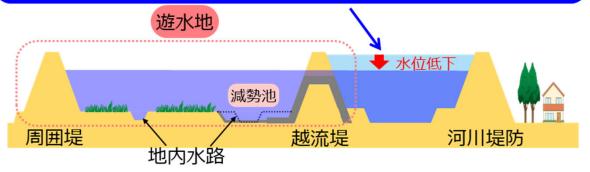






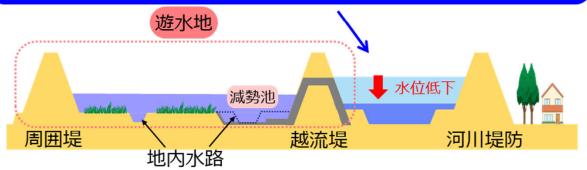








#### 7.河川の水位が下がってきてから、排水門を開け、遊水地内の水を排水します



## 【遊水地範囲の基本的な考え方】

■(仮称)都幾川遊水地の範囲は、極力、家屋や公共施設等に影響を 与えないように計画しています。

都幾川沿いに越流堤や排水門を 整備する予定としています 都幾川 市道 県道の南側 とします 九十九川 市街化区域 住宅や調節池の東側とします



坂路設置イメージ

※遊水地整備にともない、用排水路の付け替えや遊水地内に水路を引き 込むための樋管の整備、遊水地内へ のアクセスのための坂路の設置及び 農道の付け替えなどについては、 今後、詳細検討の結果を踏まえ、 各管理者と調整していく予定です。

## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯®【補償の基本的な考え方】

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

## 【補償の基本的な考え方】

遊水池の効果を発現させるためには、下記の通り、用地取得等が必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ■遊水地を囲む堤防(周囲堤など)の底地や河川管理用の地内水路などの河川管理施設を整備するのに必要な土地は用地取得を行います。
- ■上記以外の遊水地内の土地については、地役権補償を行います。
  - ※「地役権(民法第280条)補償」とは、「他人の所有する土地を、自分の土地の利便性を高めるために利用することができる権利」です。土地の所有者が現在の土地利用を行いながら、さらに、河川管理者が遊水地として使用する権利を設定することです。(※詳細は、本資料10. 遊水地計画に関するよくある質問と回答③を参照ください)
- ■各個人が所有する物件などの補償については、個別に調整させていただきます。



※断面イメージは、赤線位置を 矢印の方向にみたものです。

## ①遊水地北側付近の断面イメージ 遊水地 周囲堤 県道 ②遊水地西側付近の断面イメージ 遊水地 <sup>周囲堤</sup> 市道

## 2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯9【各種調査】

令和3年6月回覧資料より

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

■これまで遊水地の計画検討に必要な調査などを実施してきました。各種調査を実施する際には回覧等でお知らせします。

回覧

【表面】

#### 荒川上流河川事務所から調査のお知らせ

日頃より、河川事業につきまして、ご理解・ご協力いただき ありがとうございます。

荒川上流河川事務所では、入間川流域緊急治水対策プロジェクトで予定しております遊水地の整備のための各種調査を実施します。

実施にあたりまして、調査範囲の近隣にお住まいの皆様、 ご利用されている皆様には、ご不便をおかけすることがあるか もしれませんが、安全・環境に十分配慮し調査を行いますので、 調査へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

○調査時期 : 令和3年6月上旬~令和4年3月下旬※1

○調査時間 : 午前8時~午後5時 ※2

○各種調査※3: ①測量調査 ②地質調査

③用排水路調查 ④環境調查

- ※1 各調査により、調査の実施時期が前後する場合があります。 また、各種調査は、調査時期内において継続して常時調査を実施するのではなく、 調査時期内のある一定期間のみ実施する調査となります。
- ※2 調査時間については、関係者の皆様と調整の上、変更になる場合があります。
- ※3 各種調査の概要については、裏面をご覧ください。

#### 調査範囲





※調査範囲は令和3年5月末時点の予定範囲であり、今後、詳細検討を踏まえ変更になる可能性があります

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 調査課 TEL 049-246-6360 ※各種調査に関すること 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの情報はコチラト https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html ※プロジェクトに関する情報を掲載しています。回路や回 荒川上流河川事務所から調査のお知らせ 🔐

入間川流域 <mark>◎▼♡@♪</mark>◎◎ 緊急治水対策プロジェクト

【裏面】

#### 各種調査の概要

#### ①測量調査

・実施内容:UAVによるレーザー測量

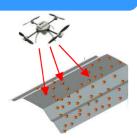
4級基準点測量

・施工業者

(仮称)越辺川遊水地:国際測地(株)

朝日航洋(株)

(仮称)都幾川遊水地:(株)パスコ



測量(UAVレーザー測量)イメージ

#### ②地質調査

・実施内容:ボーリング調査

・施工業者

(仮称)越辺川遊水地:応用地質(株)

川崎地質(株)

(仮称)都幾川遊水地:中央開発(株)

サンコーコンサルタント(株)



地質調査イメージ

#### ③用排水路調査

・実施内容:用排水路の形状の把握

流向・流量調査など

・施工業者:八千代エンジニヤリング(株)

第一測量設計(株)



水路調査(流量・流向等)イメージ

#### 4環境調査

・実施内容:動植物等の環境調査

・施工業者:(株)建設環境研究所



環境調査(昆虫類)イメージ

## 3. (仮称) 都幾川遊水地の計画平面図について

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

- ・周囲堤、越流堤、減勢池、地内水路、初期湛水地、排水門等の位置を示します。
- ・各施設の構造などについては、引き続き詳細な設計を行っていきます。

#### 用排水樋管

#### (ようはいすいひかん)

用排水路を遊水地内に入れる ための施設です。

※遊水地整備に伴う内水への 影響を検討し、影響が生じる場 合には回避する対策を検討して いきます。

#### 周囲堤(しゅういてい)

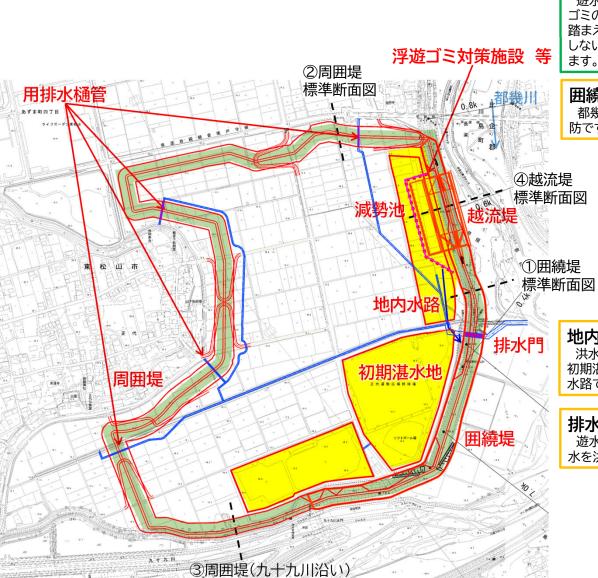
遊水地を囲む堤防です。

#### 初期湛水地 (しょきたんすいち)

初期の洪水をためるための施設です。

#### 〇管理施設

遊水地を管理するために必要な カメラや警報装置などの設備です。 詳細な施設や設置位置について は検討中です。



標準断面図

#### 〇浮遊ゴミ対策施設 等

遊水地で整備する施設にあわせた土砂、ゴミの拡散防止対策について他事例も 踏まえながらできるだけ遊水地内に流入 しないように対策について検討していき ます。

#### 囲繞堤(いぎょうてい)

都幾川と遊水地の仕切りの堤 防です。

#### 越流堤(えつりゅうてい)

遊水地に計画的に水が流れるよう、周辺の堤防より一段低くした 堤防です。

#### 減勢池(げんせいち)

越流堤を越えて流れ込んでくる 水の勢いを弱めるために設ける 施設です。

#### 地内水路(ちないすいろ)

洪水時に越流堤を越えた水を 初期湛水池に流下させるための 水路です。

#### 排水門(はいすいもん)

遊水地に一時的に貯めた川の水を洪水後に排水する施設です。

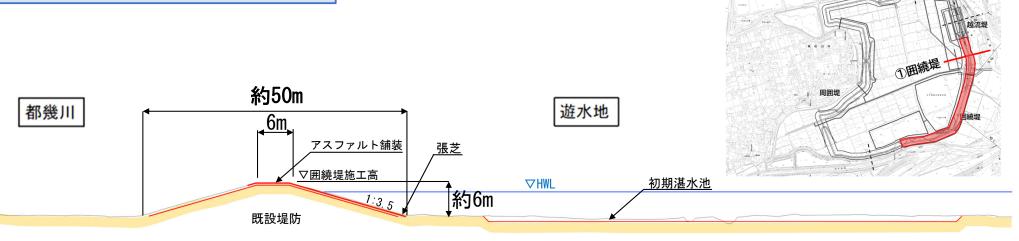
## 4. (仮称) 都幾川遊水地の標準的な形状について1

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

2周囲堤

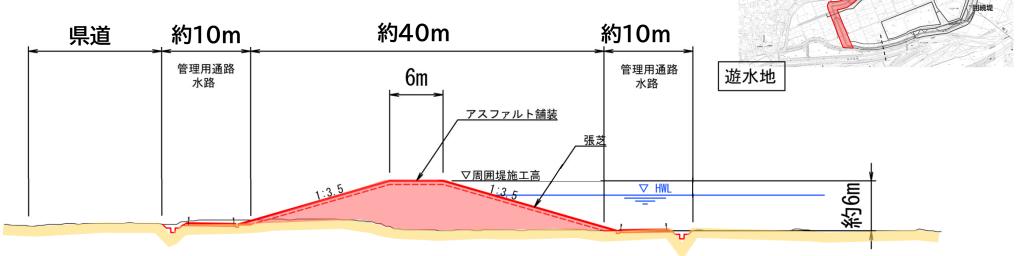
#### ①囲繞堤(いぎょうてい)

・都幾川と遊水地の仕切りの堤防です。



#### ②周囲堤(しゅういてい)

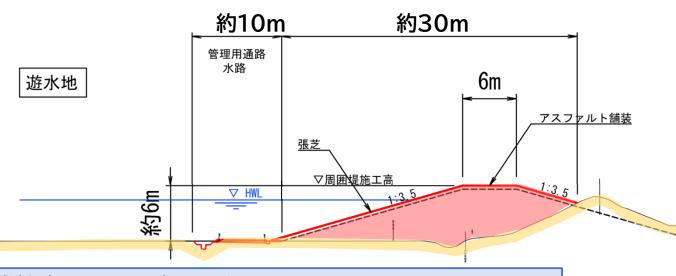
- ・遊水地を囲む堤防です。
- ・現地状況により、坂路や樋管を設置します。



## 4. (仮称)都幾川遊水地の標準的な形状について2

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

- ③周囲堤九十九川沿い(しゅういていつくもがわぞい)
- ・遊水地を囲む九十九川沿いの堤防です。
- ・都幾川の計画に合わせた堤防の高さ・幅で整備します。





#### 九十九川

#### ④越流堤(えつりゅうてい)イメージ

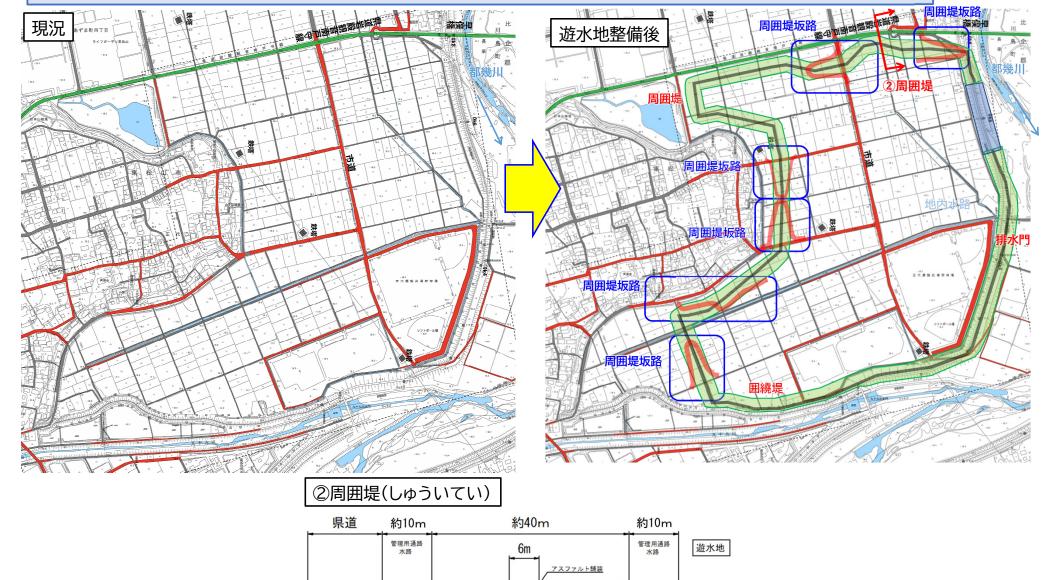
- ・遊水地に計画的に水が流れるよう、周辺の堤防より一段低くした堤防です。
- ・越流堤の構造、高さ、幅については、現在検討中です。



減勢池

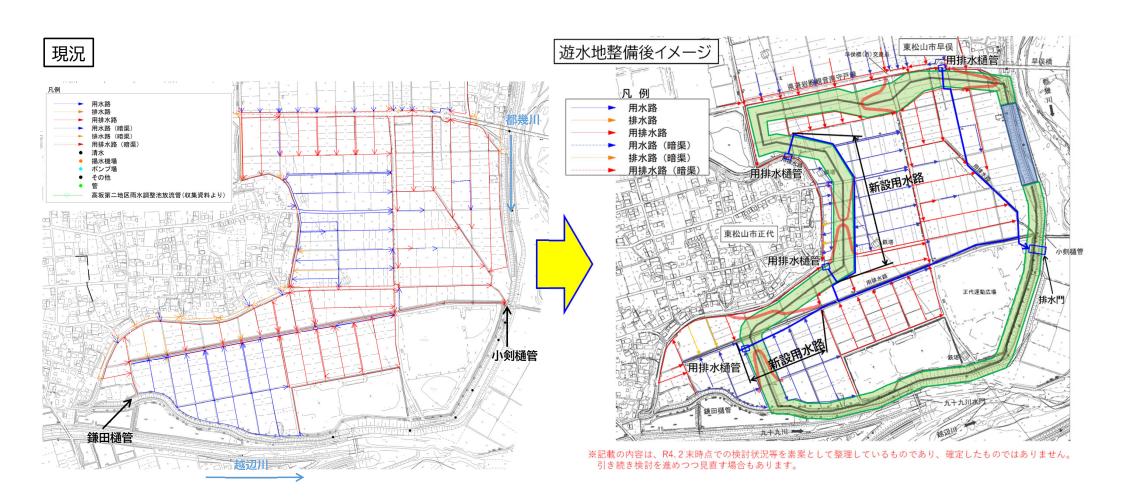
遊水地

- ・周囲堤により分断される道路については、周囲堤に坂路を設置し、現状の道路機能を確保していきます。
- ・周囲堤及び囲繞堤の脇に管理用通路を設置し、必要に応じて道路機能の確保していきます。



▽周囲堤施工温

・周囲堤により分断される用排水路については、付け替えを行い、現状の用排水機能を確保します。



・遊水地で整備する施設にあわせた土砂、ゴミの拡散防止対策について他事例も踏まえながらできるだけ遊水地内に流入しないように対策について検討していく。

■平面図



■浮遊ごみ対策の設置イメージ

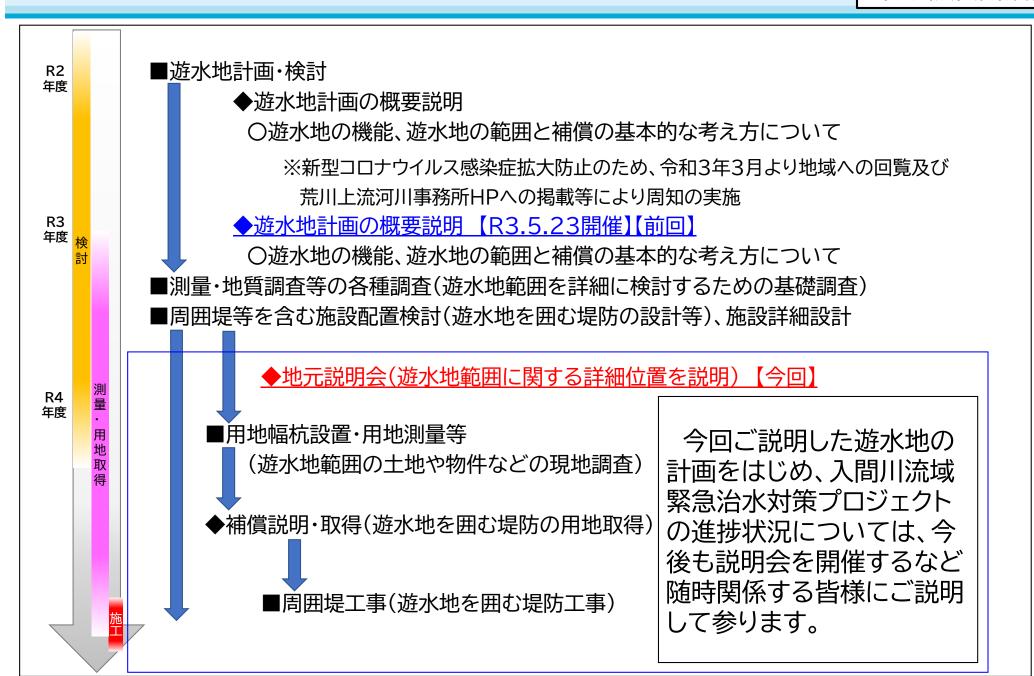


■浮遊ごみ対策の設置イメージ



年田辺遊水地(多久市南多久町)の貯留状況 (7/13 15:30頃)

写真:網場の稼働事例(牟田部遊水池) 出典 九州地方整備局ホームページ



- ※遊水地整備に伴い必要となる施設の検討や遊水地内の補償の調整なども並行して進めていきます。
- ※現時点の大まかなスケジュールであり、必要に応じ見直す場合があります。

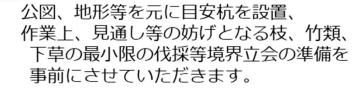
## 土地の測量・立木等の調査の流れ

土地の測量・立木等の調査

#### 境界立会の準備

#### ※令和4年4月より

- ・目安杭の設置
- ・下草刈り 等





#### 境界立会依頼(郵送)

※立会日の約2週間前



境界立会日時、集合場所、境界確認箇所図等郵送

## 境界立会(当日)

※9月下旬頃を予定

(作業状況により変更する可能性があります。)

集合(集合場所)



境界立会 (現地)

- ・現地での境界立会(現地に入ることが難しい場所は、図上説明)
- ・ 立木等の所有の確認



境界確認書に署名押印(集合場所)



測量、立木等調査(継続)



## 【遊水地計画について】

#### 質問1 遊水地を整備する目的は何ですか?

洪水時に流れている都幾川、越辺川、入間川の水を一時的に川の外に貯めることが目的です。

洪水時に河川水を遊水地に一時的に貯めることにより、都幾川、越辺川の水量を減らすことができ、その結果、都幾川、越辺川を含め、合流先の入間川の水位も下げることができます。

#### 質問2 遊水地の位置や大きさは、どのように決めたのですか?

令和元年東日本台風の大雨が再び降っても、都幾川、越辺川、入間川で安全に洪水を流すために必要な量を 貯められる大きさとしています。

具体的には都幾川遊水地で約300万m3、越辺川遊水地で約500万m3を貯めることができる大きさとしています。また、この大きさを確保するため、洪水調節効果、地形条件と家屋や公共施設への影響などを考慮して位置を決めています。

#### 質問3 遊水地に流入する頻度はどの程度なのですか?

雨の降り方次第なので一概には言えませんが、過去の実績洪水からすると概ね90年間に3〜4回程度となります。

#### 質問4 遊水地整備による内水への影響は大丈夫なのでしょうか?

内水に対しては、越流堤から遊水地に洪水が流入しない限り、内水を遊水地内に取り込むことで現況と変わらないよう検討していきます。越流堤から遊水地に流入する規模の洪水時における内水に対しては、越流堤から遊水地に河川水が流入すると、内水を遊水地に取り込むことができませんが、流入開始まで内水を取り込むことで内水による新たな床上浸水が生じないように検討しています。

現在、遊水地計画地内外の用排水路などの詳細な調査や内水のシミュレーションを実施しているところです。 遊水地構築に伴う内水への影響を回避するための対策として、排水ポンプの設置を考えています。 具体的な対策については、地域の皆さんの意見も伺いながら関係機関とも調整して参ります。

## 10. 遊水地計画に関するよくある質問と回答②

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

#### 質問5 遊水地はいつ完成するのですか?

今後、詳細な施設設計や用地取得・補償のご協力などが必要であり、現時点では明確に申し上げることは 難しいですが、可能な限り、早期完成を目指して進めていきます。

#### 質問6 周囲堤はどのくらいの高さになるのですか?

現時点では、概ね5~6mの高さを想定しています。

### 【土地利用・用地・補償について】

#### 質問7 遊水地内の土地利用はどうなるのですか?

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設に影響しない土地については、平常時は、従前の利用に変更はありません。ただし、河川区域となりますので、建物を建てたり、盛土などの行為は制限されます。

#### 質問8 現状どおり遊水地内に進入できるのですか?

周囲堤を乗り越える必要があるため、進入できる箇所は集約することを考えていますが、遊水地内に進入する ルートは確保するように検討を進めていきます。

#### 質問9 遊水地内の土地の補償はどうなるのですか?

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設として必要な土地については、土地売買契約に基づき土地を取得し工事を実施します。河川管理施設として必要な土地以外の土地については、地役権設定契約を行い現状の利用を継続していただくことを考えています。

## 10. 遊水地計画に関するよくある質問と回答③

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料

#### 質問10 土地の買収価格はいくらですか?

土地価格の設定の考え方としては、正常な取引価格によるものとされており、取引事例価格、地価公示価格、 基準地価格、不動産鑑定評価格などに基づき算定を行い、総合的に比較検討したうえで決定をします。

#### 質問11 地役権とは何ですか?

地役権とは設定行為をもって定めた目的に従い、自己の土地の便益のために(利便性を高めるために)他人の 土地を使用できる権利です。遊水地の場合は、便益を受ける土地として越流堤が「要役地」となり、便益を供す る土地として遊水地内敷地が「承役地」となります。

地役権を設定した場合には、「要役地」及び「承役地」の土地それぞれ一筆毎に不動産登記簿に登記されます。 承役地には、①越流堤設置に起因する浸水及び冠水の認容、②遊水地の機能の保全の妨げとなる工作物の設 置その他の行為の禁止、と登記されます。

#### 質問12 地役権の補償はいくらですか?

地役権補償額の設定は、一般的には、土地価格に自身の所有する土地の利用が妨げられる程度に応じて適正に定めた率を乗じる(掛ける)ことにより設定をしております。 また、地役権補償金については、地役権設定登記が完了した後に一括でお支払いとなりますので、一度きりの補償となります。

#### 質問13 遊水地内の施設の補償はどうなるのですか?

遊水地の機能を保全する上で支障となる物件につきましては、基本的に遊水地外への移転対象となります。 一方で、農地等の現状の土地利用の継続に必要な施設などは、遊水地内での存置について、今後、個別に検討 する必要があると考えています。施設などの設置状況や所有者については、今後実施する用地調査にて確認さ せていただきます。

#### 質問14 農地をすべて買収してもらえますか?

越流堤、周囲堤及び地内水路などの河川管理施設として必要な土地のみの買収となります。

質問15 遊水地内に河川水が流入し、作物が被害を受けたら補償してくれるのですか?

河川水流入による作物の被害に対して河川管理者からの補償は行っておりません。

一般的に風水害等の気象上の原因による災害等に起因して、農作物等の損害を受けた場合については、農業保険法の規定に基づき掛金の一部を国が負担する、農業共済制度及び農業経営収入保険制度がございます。 加入している農業者の方に対しては、これらの制度の規定に基づき、補填が行われる場合があり、遊水地内で地役権設定農地であることをもって補填に影響が出ることはございません。

農業共済制度及び農業経営収入保険制度などの支援については、引き続き関係機関と連携しながら説明していきます。

#### 質問16 遊水地内に河川水が流入し、農業施設等が被災したら補償してくれるのですか?

河川水流入による被災は農業施設であっても河川管理者からの補償は行っておりません。 なお、適用要件はありますが、農業施設などが被災した場合の復旧には、農地・農業用施設の災害復旧事業 制度が適用されている事例もあります。

災害復旧事業制度などの支援については、引き続き関係機関と連携しながら説明していきます。

#### 質問17 遊水地内に河川水が流入し、土砂が堆積したら撤去してもらえますか?

民地においては、基本的には、土地所有者にて対応いただくこととになります。なお、適用要件はありますが、 農業施設などが被災した場合の復旧には、農地・農業用施設の災害復旧事業制度が適用されている事例もあります。また、河川水流入によるごみ等の漂流物や土砂などについては、他事例も踏まえながらできるだけ遊水地内に流入しないよう対策について検討していきます。

本資料は、地域の皆さまが遊水地計画に対して、心配されると考えられる内容について、現時点でお伝えできる範囲でとりまとめたものです。なお、遊水地計画に関する疑問点等については、下記にお問い合わせください。 【問い合わせ先】 国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所

(遊水地計画全般に関すること) 調査課 TEL049-246-6360

(用地・補償に関すること) 用地課 TEL049-246-6373

## 11. 参考資料 (農地・農業用施設災害復旧制度について)

R4.3.17,19 入間川P説明会配付資料



## 多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

#### 【支援対象】

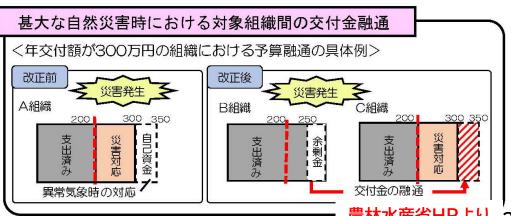
- 〇対象組織が活動計画書に位置付けている「保全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池」。 【支援内容】
- 〇農地維持活動による「堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能」。
- 〇甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用 することが可能」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、 地方農政局長等から特例措置の承認を受けることで、交付金の返還を免除。
- 〇また、災害対応に十分な資金が無い場合は「別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能」。
- ※ただし、災害復旧にかかる予算の追加配分はない(面積当たり交付単価による定額補助の範囲内)。











## 11. 参考資料(多面的機能支払交付金の活用事例について)

R4.3.17.19 入間川P説明会配付資料



## 豪雨災害への対応

いちのみや 一の宮地域農地・水・環境保全組織(熊本県阿蘇市)

- 本地域では、平成19年度から9つの活動組織において農地・水・環境保全向上対策に取り組み始め、 平成24年度からは農地・水・環境保全組織(現制度における広域活動組織に相当)となり、取り組みを 実施。
- 〇 平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部を中心に発生した集中豪雨(九州北部豪雨)により、 農地や水路への土砂の流入や揚水機場の冠水、水路堰の破損等甚大な被害を受けたが、活動組織 の対応により、速やかに水路の土砂上げ等の復旧作業を実施することができた。このことにより、再 度の降雨があった際も土砂流入等の被害が防止され、用水の確保が図られた。

#### 【地区概要】

- •取組面積 1.157ha (田 1.082ha、畑 75ha)
- 資源量 開水路222.5km、 パイプライン26.2km、農道112.7km
- ・主な構成員 農業者、自治会、営農組合、 その他11団体
- ·交付金 約103百万円(H29) 農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 被災概要

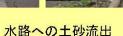
#### 〇九州北部豪雨の概要

- ・熊本県阿蘇乙姫における降水量
  - 1時間降水量 108.0mm
  - 24時間降水量 507.5mm
  - ※共に観測史上1位(平成24年度時点) 期間総雨量 816.5mm
- ※「これまでに観測したことのないような大雨」 と表現され、福岡県、熊本県、大分県では河川 の氾濫や土砂崩れ等で甚大な被害を受けた。 (平成24年7月31日激甚災害指定)
- 〇活動組織における農地の被害 農地への土砂流入 約400ha 揚水機場の冠水 28機場 4箇所 転倒堰破損 その他、用・排水路への土砂の堆積
- ※経費が13万円以上の施設の復旧については、 災害復旧事業等で対応することとし、主に用水 路や農道の土砂撤去作業を本事業により実施

#### 被災状況











農地への土砂流出

#### 復旧作業の状況





水路の泥上げ

#### 復旧後の状況



